

北中城村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

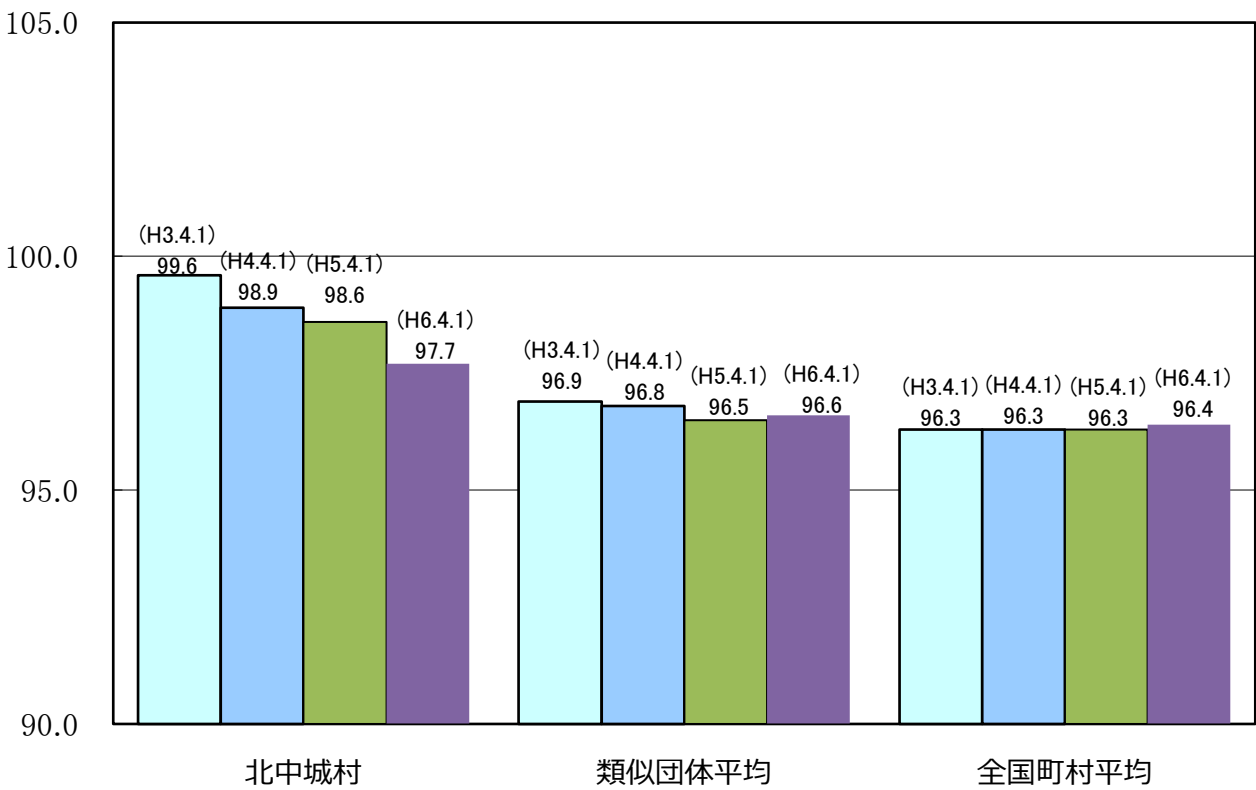
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 17,926	千円 9,554,112	千円 284,884	千円 1,526,816	% 16.0	% 17.0

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 127	千円 455,664	千円 56,249	千円 183,319	千円 695,232	千円 5,474	千円 5,755

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を「超えている場合」について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

北中城村では、人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容
(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職（一）の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は50歳台後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
一般行政職（二）の給料表については、一般行政職（一）との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし（北中城村では地域手当を支給していません。）

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北中城村	41.4 歳	318,000 円	358,343 円	348,633 円
沖縄県	41.6 歳	317,508 円	381,182 円	348,408 円
国	42.1 歳	323,823 円	－ 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
北中城村	38.8 歳	8 人	279,200 円	311,213 円	308,463 円	－	－	－	－
うち学校給食員	38.1 歳	6 人	272,200 円	304,000 円	302,100 円	調理士	45.2 歳	251,300 円	1.21
沖縄県	56.1 歳	251 人	292,246 円	322,228 円	309,931 円	－	－	－	－
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	－	330,553 円	－	－	－	－
類似団体	50.6 歳	7 人	287,513 円	312,172 円	300,727 円	－	－	－	－

区 分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
北中城村	－	－	－
うち学校給食員	4,883,600 円	3,372,000 円	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北中城村	38.3 歳	272,200 円	307,183 円
沖縄県	43.2 歳	361,695 円	405,511 円
国	－ 歳	－ 円	－ 円
類似団体	43.8 歳	316,278 円	354,481 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものである。

3 数値のない欄については、「－（ハイフン）」としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		北中城村	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	164,000 円	－ 円
	中 学 卒	155,300 円	155,300 円	－ 円
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	196,200 円	－ 円	－ 円
	短 大 卒	179,100 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満	経験年数30年以上35年未満
一般行政職	大 学 卒	281,118 円	366,714 円	389,600 円	405,700 円
	高 校 卒	* 円	* 円	377,725 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	* 円	* 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	* 円	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	* 円	－ 円	－ 円	－ 円

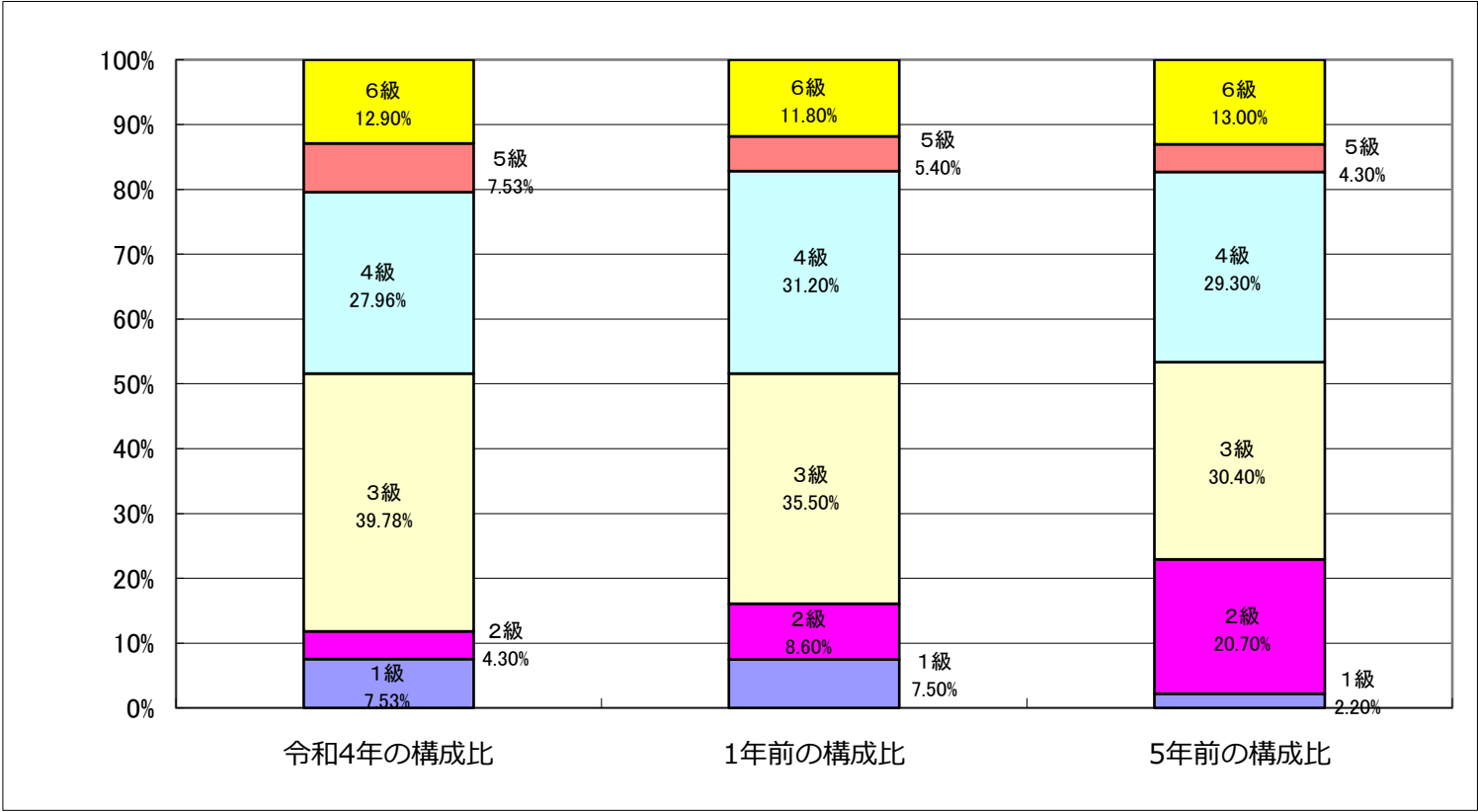
(注) 数値のない欄については、「－（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人以下の場合は、当該箇所を「*（アスタリスク）」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1 号 給 の 給 料 月 額	最 高 号 給 の 給 料 月 額
1 級	主事、技手その他これらに相当する職務	7 人	7.53 %	162,100 円	249,400 円
2 級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手その他これらに相当する職務	4 人	4.30 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査、技査、主任の職務	37 人	39.78 %	240,900 円	351,000 円
4 級	1. 係長、保育所長、幼稚園副園長の職務 2. 相当困難な業務を掌握する主査、技査、主任の職務	26 人	27.96 %	271,600 円	382,000 円
5 級	1. 課長補佐、主幹等の職務 2. 相当困難な業務を掌握する保育所長、幼稚園副園長の職務	7 人	7.53 %	295,400 円	394,000 円
6 級	総合調整監、課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	12 人	12.90 %	313,100 円	411,300 円

(注) 1 北中城村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までににおける運用	北中城村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

※昇給への反映未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北中城村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,569 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,554 千円	-
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.38) 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.38) 月分 (0.98) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.38) 月分 (0.98) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	北中城村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

※成績への反映未実施

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

北中城村			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%） （退職時特別昇給 なし ）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%） （退職時特別昇給 なし ）	
1人当たり平均支給額	87 千円	20,100 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

※該当無し

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,092 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		38,036 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		43.3 %	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
行路病人及び死亡人収容作業手当	行路病人及び死亡人を取扱う業務に従事する職員	0 千円	日額1,800円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業等に従事する職員	0 千円	日額1,800円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	2,052 千円	1時間につき1,000円
薬物取扱手当	薬物取扱業務に従事する職員	0 千円	日額1,800円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	40 千円	日額1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	11,946 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	106 千円
支給実績（令和4年度決算）	15,264 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	136 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者等6,500円、子10,000円（特定扶養5,000円加算）	同	－	19,349 千円	268,737 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員、支払限度額27,000円	同	－	12,749 千円	245,174 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費（55,000円支払限度額） 【車等通勤者】 2km以上2,300円～40km20,900円	異	距離区分毎の単価	4,234 千円	40,712 円
管理職手当	管理職（課長職）の地位にある職員一律20,000円	異	一律20,000円	5,879 千円	391,934 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	－	0 千円	#DIV/0! 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	686,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円
	副 村 長	558,000 円 (- 円)	710,000 円／ 468,000 円
報 酬	議 長	300,000 円 (- 円)	420,000 円／ 268,000 円
	副 議 長	255,000 円 (- 円)	360,000 円／ 218,000 円
	議 員	235,000 円 (- 円)	345,000 円／ 179,000 円
期 末 手 当	村 長	(令和5年度支給割合)	
	副 村 長	3.40 月分	(役職加算 10%)
	議 長	(令和5年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	3.40 月分	(役職加算 10%)
	議 員		
	村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500／100	(1期の手当額) 13,720 千円 (支給時期) 任期毎
	副 村 長	給料月額×在職年数×300／100	6,696 千円 任期毎
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

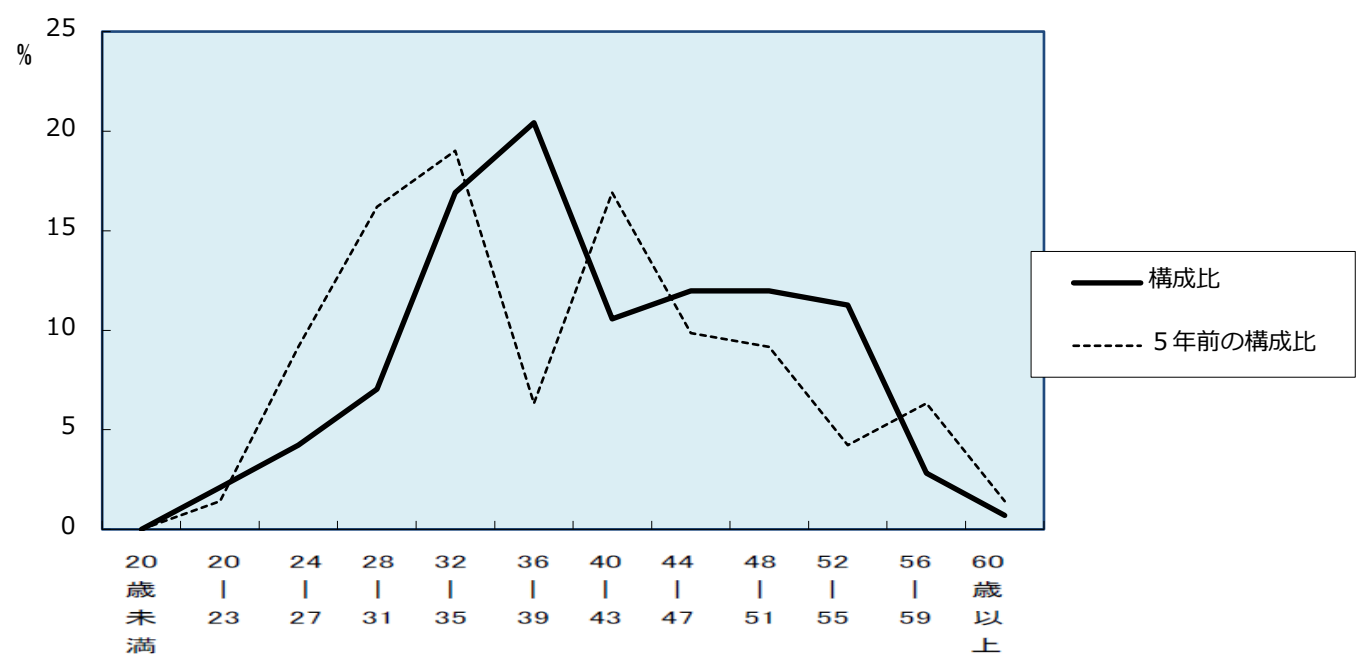
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 　 　 　 増 　 減 　 理 　 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	・観光協会へ職員派遣
		総 務	27	25	2	
		税 務	9	9	0	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	12	12	0	
		民 生	28	28	0	
		衛 生	10	10	0	
		計	95	93	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.91 人)
	教育部門	27	27	0	・他課への異動	
	消防部門					
	小 計	122	120	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 95.14 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	6	6	0		
		3	3	0		
		6	6	0		
	小 計	15	15	0		
合 計			137 [150]	135 [150]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.21 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	10人	24人	29人	15人	17人	17人	16人	4人	1人	142人

(3)職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分 部 門	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 （ 率 ）
一 般 行 政	97	98	99	99	98	99	2 （ 2.1 %）
教 育	30	30	29	29	29	28	△ 2 （ △ 6.7 %）
普 通 会 計 計	127	128	128	128	127	127	0 （ 0.0 %）
水 道	6	6	6	6	6	6	0 （ 0.0 %）
下 水 道	3	3	3	3	3	3	0 （ 0.0 %）
そ の 他	6	6	6	6	6	6	0 （ 0.0 %）
公 営 企 業 等 会 計	15	15	15	15	15	15	0 （ 0.0 %）
総 合 計	142	143	143	143	142	142	0 （ 0.0 %）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和 5年度	千円 488,909	千円 40,168	千円 37,115	% 7.59	% 6.49

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 6	千円 25,002	千円 2,278	千円 9,835	千円 37,115	千円 6,186	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 該当無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
北 中 城 村	43.3 歳	347,250 円	515,500 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北中城村（上水道事業）	北中城村（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,639 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,569 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%～10% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 役職加算 5%～10% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

北中城村（上水道事業）	北中城村（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～20%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.670 月分 勤続25年 28.040 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～20%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 18,746 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） ※該当無し

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	312 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	62,400 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	83.3 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道法第19条の規定に基づく水道技術管理者の命を受けた職員	水道技術管理業務	60 千円	月額 5,000円
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	-	252 千円	1時間につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	698 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	140 千円
支給実績（令和4年度決算）	738 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	148 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者等6,500円、子10,000円（特定扶養5,000円加算）	同	－	1,218 千円	243,600 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員、支払限度額27,000円	同	－	742 千円	247,334 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費（55,000円支払限度額） 【車等通勤者】 2 km以上2,300円～40 km20,900円	同	－	166 千円	41,500 円
管理職手当	管理職（課長職）の地位にある職員一律20,000円	同	－	360 千円	360,000 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	－	41 千円	8,200 円

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和 5年度	千円 330,014	千円 34,807	千円 16,819	% 5.10	% 4.90

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 3	千円 11,305	千円 1,460	千円 4,054	千円 16,819	千円 5,606	千円 6,023

- （注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 該当無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
北 中 城 村	39.3 歳	314,028 円	467,167 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北中城村（下水道事業）		北中城村（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		1人当たり平均支給額（令和5年度）	
1,639 千円		退職手当 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.38) 月分	(0.98) 月分	(1.38) 月分	(0.98) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5%～10%		役職加算 5%～10%	
管理職加算 なし		管理職加算 なし	

（注） ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

北中城村（下水道事業）			北中城村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.040 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.758 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2～20%） （退職時特別昇給 なし ）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率 2～20%） （退職時特別昇給 なし ）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	18,746 千円	#### 千円

0
数値のない欄については、「－（ハイフン）」とし、個人情報保護の観点から、対象となる職員が2人以下の場合は、当該箇所を「＊（アスタリスク）」としている。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） ※該当無し

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		101 千円		
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		50,500 円		
支給実績（令和4年度決算）		83.3 %		
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
非常災害時手当	非常災害時等に特に勤務を命ぜられた職員	－	101 千円	1時間につき 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	294 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	98 千円
支給実績（令和4年度決算）	326 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	109 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者等6,500円、子10,000円（特定扶養5,000円加算）	同	－	648 千円	216,000 円
住居手当	【借家】月額12,000円以上支払っている職員、支払限度額27,000円	同	－	973 千円	324,334 円
通勤手当	【交通機関利用者】 実費（55,000円支払限度額） 【車等通勤者】 2km以上2,300円～40km20,900円	同	－	91 千円	30,334 円
管理職手当	管理職（課長職）の地位にある職員一律20,000円	同	－	0 千円	#DIV/0! 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に支給 通常の時間単価に135/100を乗じた額	同	－	0 千円	#DIV/0! 円